

## 第 13 回中京テレビ杯争奪中部女子学生ゴルフ選手権競技

開 催 日：2018 年 5 月 1 日（火）

開催コース：中京ゴルフ倶楽部 石野コース

### ローカルルール

1. 使用ティーは、コンペティションティーとする。
2. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
3. 各ホールにおいて、アウトオブバウンズの白杭を越えて他のホールに止まった球は相互にアウトオブバウンズとする。
4. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
5. 修理地はすべてプレー禁止とする。競技者の球がその区域内にある場合や、その区域が競技者のスタンスや意図するスイングの区域の妨げとなる場合には、競技者は規則 25-1 による救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は 2 打。
6. ラテラル・ウォーターハザードの限界は、赤杭をもって表示されるか、護岸のための岩組みのスルーザグリーン側の外縁をもって限界とする。
7. 排水溝は動かさない障害物とする。
8. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
9. 4 番ホールにおいて防球ネットを越え 5 番ホールに止まった球は、罰無しにその球を拾い上げ、白線で標示された指定ドロップ区域に球をドロップしてプレーすることができる。ただし、複数の指定ドロップ区域のうち、球のあった位置よりホールに近づかない指定ドロップ区域を使用しなければならない。このローカルルールの違反の罰は 2 打。
10. 猪が作った穴や酷く荒らされている場合は修理地とみなす。球がそれに触れているか、コース上であってプレーヤーの意図するスタンス及びスイングの妨げとなる場合、ゴルフ規則 25-1b による救済を受けることができる。
11. 地面にくい込んでいる球の救済。付属規則 I (A) 3a を適用する。(ゴルフ規則 160 ページ参照) スルーザグリーンで、地面に球がくい込んでいるときは、その球を罰なしに拾い上げて、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にてできるだけ近い所にドロップすることができる。その際、拾い上げた球は拭くことができる。ドロップの際は、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。このローカルルールの違反の罰は 2 打。
12. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされた場合。規則 18-2 と 20-1 は以下の通りに修正される。プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、またはそのいずれかの携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則 18-2 や規則 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。  
注意：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

## 競技の条件

### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と、この競技のローカルルールを適用する。

### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### 3. 使用球の規格

競技者の使用球は、R&A 発行の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。この条件の違反の罰は競技失格。

### 4. ドライビングクラブ

競技者がラウンド中に持ち運ぶドライバーは、R&A ルールズ・リミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド（モデルやロフトによって識別される）を有していなければならない。この条件の違反の罰は競技失格。

### 5. 新溝規制の適応について

プレーヤーのクラブは2010年1月1日に施行されたゴルフ規則の溝とパンチマークの規格に適合していなければならない。この条件に違反するクラブ（1または複数の）でストロークは行ってはいないが、それらのクラブを持ち運んだことに対する罰は違反があった各ホールに対し2打。ただし、1ラウンドにつき最高4打まで。ホールとホールの中で違反が発見されたときは、次のホールのプレー中に違反が発見されたものとみなされ、罰はそれに応じて適用されなければならない。

この条件に違反して持ち運ばれたクラブについて、プレーヤーはその違反を発見次第、マーカーか同伴競技者にその不使用宣言をしなければならない。プレーヤーがそうしなかった場合は競技失格となる。

尚、この条件に違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰も競技失格となる。

### 6. 競技の終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

### 7. ホールとホールの間での練習禁止。

### 8. 競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習してはならない。また、プレーを終えたばかりのホールのグリーン上で球をころがしてはいけない。これに違反した場合、競技者は次のホールで2打の罰を受ける。ただし、ラウンドの最終ホールときはそのホールで罰を受ける。

### 9. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

10. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止する。この条件の違反の罰は、違反があった各ホールに対し2打。ただし、1ラウンドにつき最高4打まで。ホールとホールの間での違反については、罰は次のホールに適用となる。この条件に違反してキャディーを使用していた競技者は、違反を発見次第、その正規のラウンドの残りのホールではこの条件に従うようにしなければならない。それができなかった場合、その競技者は競技失格となる。

11. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
4. コース内は、携帯電話の使用をしないこと。但し緊急の場合を除く。

以 上

競技委員長